

ハコフグの

ふぐ処理師の
免許を持たない
消費者へ

肝臓・皮は 販売できません！

市内のスーパーで、ハコフグが肝臓と皮をつけたままの状態
で販売されていました。

フグ（ハコフグを含む。）の肝（いわゆる肝臓）は**全て有毒**
ですので、販売することはできません。

ハコフグの**皮は有毒**ですので、**食品容器として利用することは
できません。**

ハコフグ（ハコフグ科ハコフグ属ハコフグ）について

特 徴： 全長30～40cm程度
体は横断面がほぼ四角形の固い甲をもち、
甲に棘はない。
肝臓、消化管、その他の内臓に毒性物質
（パリトキシン様毒）を含むことがある。



部 位	肝 臓	卵 巣	精 巢	皮※	筋 肉	腸
食用の可否	×	×	○	×	○	×

※ 皮には「ヒレ」を含みます。

ハコフグによる食中毒事例

平成23年12月、市外の男性が、市内の飲食店で「ハコフグの肝みそ焼き」を
食べたところ、パリトキシン様毒による中毒症状を呈し、医療機関に入院した。
飲食店は、提供が禁止されているハコフグの肝臓等を提供しており、2日間の営業
停止処分を受けた。また、このハコフグの肝臓を提供した「ふぐ処理師」も2日間
のふぐ処理業務停止処分を受けた。

《保健福祉センター衛生課問い合わせ先》

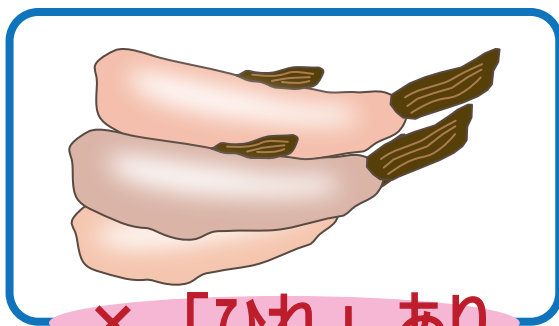
東 区 092-645-1111 博多区 092-419-1126 中央区 092-761-7356

南 区 092-559-5162 城南区 092-831-4219 早良区 092-851-6609

西 区 092-895-7095

「ひれ」付きフグを販売するときは要注意！

市内の販売店でショウサイフグが「ひれ」付きの状態の販売されていました。
「皮」が可食部位でないフグは「ひれ」付きの状態では消費者へ販売することはできません。



× 「ひれ」あり



○ 「ひれ」なし

「ひれ」付きフグを販売するときは「皮」が可食部位か確認してください。

フグの可食部位 ※「ひれ」は「皮」に含まれる							
フグの種類	筋肉	皮	精巣	フグの種類	筋肉	皮	精巣
クサフグ	○	×	×	カナフグ	○	○	○
コモンフグ	○	×	×	シロサバフグ	○	○	○
ヒガンフグ	○	×	×	クロサバフグ	○	○	○
ショウサイフグ	○	×	○	ヨリトフグ	○	○	○
マフグ	○	×	○	サンサイフグ	○	×	×
メフグ	○	×	○	イシガキフグ	○	○	○
アカメフグ	○	×	○	ハリセンボン	○	○	○
トラフグ	○	○	○	ヒトヅラハリセンボン	○	○	○
カラス	○	○	○	ネズミフグ	○	○	○
シマフグ	○	○	○	ハコフグ	○	×	○
ゴマフグ	○	×	○	ナシフグ※	○	×	○

※ 採取海域に制限有り

《保健福祉センター衛生課問い合わせ先》

東区 092-645-1111 博多区 092-419-1126 中央区 092-761-7356
 南区 092-559-5162 城南区 092-831-4219 早良区 092-851-6609
 西区 092-895-7095